

具体的施策名	2009（平成 21）年度実績	2010（平成 22）年度計画等
--------	-----------------	------------------

I-3-3-2 地盤沈下状況の把握

地盤沈下の監視（精密水準測量、地下水水位観測、地層収縮の観測等調査）の継続 [環：環境対策課]	<input type="checkbox"/> 精密水準測量 測量延長 : 224km、水準点：328 点 <input type="checkbox"/> 地下水水位の常時観測の観測結果 <input type="checkbox"/> 地下水塩水化等調査（9か所） の観測結果	引き続き実施
地質調査資料の収集・整理による地質構成の把握 [環：環境対策課]	地盤情報データベース化	引き続きデータベース化

I-3-3-3 地下水の^{かんよう}涵養の推進

地下水の賦存量を確保するための雨水の地下浸透の推進 [環：環境対策課]	雨水浸透施設浸透能調査結果の公表	雨水浸透施設推進マニュアル検討
--	------------------	-----------------

I-3-3-4 総合的な地盤環境の保全

地下水保全計画に基づく総合的かつ計画的な地盤環境（地下水を含む）の保全 [環：環境対策課]	「川崎市地下水保全計画」に基づき、地下水保全計画推進委員会を開催し、推進委員相互の連携と協力により地盤環境（地下水を含む）の保全を推進しています。	「川崎市地下水保全計画」見直し検討
--	---	-------------------

■化学物質

化学物質

- 計画目標
- ・ 有害な化学物質が適正に管理され、環境汚染が生じていないこと
 - ・ ダイオキシン類の環境濃度が環境基準に適合していること

現 状

■指標：ダイオキシン類の環境基準達成率（達成率 100%を目指す。）【再掲】

●大気

一般環境 3 地点及び市のごみ処理センター周辺 15 地点で調査を実施し、すべての地点で大気環境基準を達成していました。

●公共用水域

・水質

河川 7 地点及び海域 5 地点で調査を実施し、すべての地点で水質環境基準を達成していました。

・底質

海域 5 地点で調査を実施し、すべての地点で底質環境基準を達成していました。

●地下水質

井戸 10 地点で調査を実施し、すべての地点で水質環境基準を達成していました。

●土壌

公園 10 地点で調査を実施し、すべての地点で土壌環境基準を達成していました。

■指標：ダイオキシン類以外の有害な化学物質の環境基準達成率

●大気の汚染に係る有害な化学物質【再掲】

- ・ 二酸化窒素は、18 測定局中 15 測定局（一般局 9 局、自排局 6 局）で環境基準を達成（達成率：83%）しました。
- ・ 二酸化硫黄は、一般局 9 局全局で環境基準（長期的評価）を達成（達成率：100%）しました。
- ・ 光化学オキシダントは、一般局 9 局すべてで環境基準を達成（達成率：0%）していません。

- ・一酸化炭素は、一般局 1 局及び自排局 4 局のすべてで環境基準を達成（達成率：100%）しました。
- ・ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンは測定を行った4測定局すべてで環境基準を達成（達成率：100%）しました。

●水質の汚濁に係る有害な化学物質【再掲】

- ・河川・海域の公共用水域では、シアン、カドミウム等の健康項目は、すべての測定地点で環境基準を達成（達成率：100%）しました。
- ・地下水では、揮発性有機化合物が 88 地点中 69 地点（達成率：78%）で、全シアン、カドミウム等が 51 地点中 43 地点（達成率：84%）で、農薬は 38 地点すべて（達成率：100%）で環境基準を達成しました。

主な施策の概要

具体的施策名	2009（平成 21）年度実績	2010（平成 22）年度計画等
I-4-1 事業所における化学物質の自主管理の促進		
I-4-1-1 自主管理体制の整備の促進		
事業所等における化学物質の自主管理体制の整備、自主管理目標の設定及び自主管理マニュアルの作成の促進 [環：企画指導課]	ヒアリングの実施：3事業所	ヒアリングを実施
I-4-1-2 自主管理に関する情報提供の促進		
特定事業場による自主管理目標、自主管理マニュアル等に関する自主的公表の促進 [環：企画指導課]	ヒアリングの実施：3事業所	必要に応じてヒアリング調査を実施
I-4-2 市による化学物質対策の充実		
I-4-2-1 化学物質に関する実態把握と情報提供		
事業所における化学物質の管理状況、環境濃度等の実態把握と公表の推進 [環：企画指導課]	・事業所における化学物質の管理状況は【I-4-1-1】参照	・事業所における化学物質の管理状況は【I-4-1-1】参照
市のごみ焼却施設からの有害化学物質の排出状況の把握と公表 [環：処理計画課]	<input type="checkbox"/> 有害化学物質の排出状況の把握 大気関係：6回/年 <input type="checkbox"/> 公表 各ごみ焼却施設で閲覧可能	2009 年度実績と同様に実施
I-4-2-2 事業所等に対する指導及び監視の強化		
市条例、PRTR 法等に基づく、事業所等における化学物質の適正管理に向けた指導・助言の推進 [環：企画指導課]	<input type="checkbox"/> ヒアリングの実施：6事業所	<input type="checkbox"/> 予定 ・立ち入りについては引き続き実施し、必要に応じヒアリングを実施
有害化学物質の事故時の対応 [環：環境対策課]	<input type="checkbox"/> 有害化学物質に係る事故発生件数 ・大気関係：1 件 ・水質関係：0 件	
アスベスト、有害化学物質等による汚染等防止のための適正な廃棄物処理の徹底 [環：廃棄物指導課]	行政分析の実施：年 1 回 環境調査の実施：年 1 回	引き続き実施

具体的施策名	2009（平成 21）年度実績	2010（平成 22）年度計画等
--------	-----------------	------------------

I-4-2-3 調査・研究の充実

公害研究所の調査研究体制の整備の推進 [環：公害研究所]	有害大気汚染物質、内分泌かく乱化学物質、PRTR 法対象物質等に関する調査研究の実施	有害大気汚染物質、内分泌かく乱化学物質、PRTR 法対象物質等の化学物質に関する調査研究の実施及び充実化
---------------------------------	--	--

I-4-2-4 未規制化学物質対策の推進

学識経験者による必要に応じた検討と適正な対応の実施 [環：企画指導課]	※実施状況 ・化学物質対策検討委員会：3回	<input type="checkbox"/> 予定 引き続き開催
--	--------------------------	---------------------------------------

I-4-3 リスクコミュニケーションの推進

I-4-3-1 情報交換の推進

化学物質と環境に関する講習会や説明会等の定期的な開催による市民、事業者、行政の情報交換の推進 [環：企画指導課]	「化学物質と環境」をテーマとしたセミナーを市民対象、事業者対象それぞれ1回開催	<input type="checkbox"/> 予定 引き続き開催
市民、事業者、行政によるリスクコミュニケーションの場の設定 [環：企画指導課]	リスクコミュニケーション推進のための検討会を開催し、今後の方針を検討	<input type="checkbox"/> 予定 引き続き検討
多様な手段による化学物質の有害性等に関する情報の提供 [環：企画指導課]	<input type="checkbox"/> 情報提供数：3件 （内訳）・ホームページ ・環境情報 ・市政だより <input type="checkbox"/> 化学物質と環境に関する既存パンフレットに最新の情報を追加した改訂版を作成	<input type="checkbox"/> 予定 引き続き実施 2009年度に作成したパンフレットについては、ホームページ、セミナー等で広報する。

I-4-4 ダイオキシン類・内分泌かく乱化学物質等に係る対策の推進

I-4-4-1 ダイオキシン類対策の推進

市条例や関係法令に基づく指導・監視の徹底 [環：企画指導課]	<input type="checkbox"/> 対象工場・事業場数 ・大気関係：33事業所 ・水質関係：23事業所 <input type="checkbox"/> 届出件数：67件 <input type="checkbox"/> 立入調査件数：大気関係：9件(±0件) 水質関係：4件(±0件)	<input type="checkbox"/> 対象工場・事業場数 ・大気関係：32事業所 ・水質関係：23事業所 <input type="checkbox"/> 立入調査（測定）予定件数 ・大気関係：9件 ・水質関係：4件
市のごみ焼却施設周辺を含む環境中のダイオキシン類濃度の実態把握の推進 [環：企画指導課]	<input type="checkbox"/> 調査状況 ・大気：18地点 ・公共用水域：水質：12地点 底質：5地点 ・地下水質：10地点 ・土壌：10地点	<input type="checkbox"/> 調査計画（予定） ・大気：18地点 ・公共用水域：水質：12地点 底質：5地点 ・地下水質：10地点 ・土壌：8地点
廃棄物焼却施設の解体工事における周辺環境への汚染の未然防止と解体工事に伴う廃棄物の適正処理について、要綱に基づく指導・監視の徹底 [環：企画指導課/環境対策課/廃棄物指導課]	<input type="checkbox"/> 解体件数：9件	引き続き実施

具体的施策名	2009（平成 21）年度実績	2010（平成 22）年度計画等
--------	-----------------	------------------

I-4-4-2 内分泌かく乱化学物質等に係る対策の推進

環境中の内分泌かく乱化学物質濃度等の実態調査の推進 [環：企画指導課]	□調査状況 ・大気：10 地点 （4 物質中 3 物質検出） ・水質：8 地点 （河川は 11 物質中 6 物質、海域は 11 物質中 6 物質検出） ・底質：3 地点 （8 物質中 5 物質検出）	□調査計画（予定） ・大気：4 地点（7 物質） ・水質：7 地点（17 物質） ・底質：3 地点（5 物質）
内分泌かく乱化学物質等に関する情報の収集と提供の推進 [環：企画指導課]	□情報提供状況 環境調査結果をホームページ・環境情報に掲載	□予定 引き続き実施
ゴルフ場、公園、街路樹等への農薬の適正使用の指導の実施 [建緑：公園管理課、環：企画指導課]	□指導の実施状況 ゴルフ場農薬の使用状況の把握	□予定 引き続き実施

■騒音・振動

騒音

計画目標 ・ 環境基準等に適合していること

現 状

■指標：騒音の環境基準等の達成率（達成率 100%を目指す。）

●道路交通騒音

騒音に係る環境基準（道路に面する地域）の適合状況は、10 路線の背後地を含めた 32 地点のうち、すべての時間帯で環境基準に適合していたのが 12 地点（38%）であり、10 地点がすべての時間帯で超過していました。

自動車騒音に係る要請限度に関する騒音の測定は、4 路線 4 地点で行っています。その結果、すべての時間帯で限度内が 3 地点、すべての時間帯で限度を超過している地点は 1 地点ありました。

●鉄道騒音

鉄道騒音については、5 路線 11 地点で測定しました。騒音に係る環境基準が定められている新幹線は 2 地点で測定し、1 地点で環境基準に適合し、他の 1 地点は不適合でした。

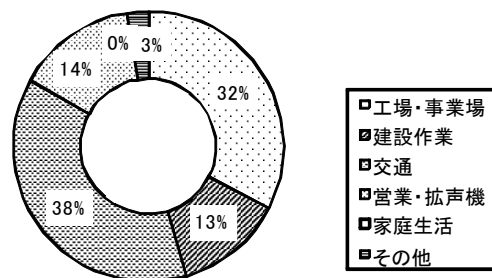
●一般環境騒音

市内の一般地域における環境基準の適合状況を把握するため、「騒音に係る環境基準の評価マニュアルⅢ 地域評価（一般地域）」（2000 年、環境省）に基づき、川崎市内の代表地点 10 地点において環境騒音の測定を行いました。

●苦情の状況

2009 年度に寄せられた騒音に関する苦情の件数は 77 件で、公害苦情全体の 23%を占めており、前年度(30%)と比較すると 7%の減少となりました。

発生源別に見ると、交通、工場・事業場の順となっています。



発生源別騒音苦情件数

自動車騒音に係る要請限度

（巻末用語索引参照）